

雇用に関する協定書

〇〇町(以下甲という。)と、△△△△株式会社(以下乙という。)とは、乙の〇〇町への大規模小売店舗出店計画(以下本計画という。)にともなう従業員の雇用について、次のとおり協定する。

(信義誠実の義務)

第1条 甲、乙は信義を重んじ、誠実にこの協定に定める条項を履行するものとする。

(建設する施設)

第2条 乙の建設する次の施設は、地元農家の安定的な就業機会の確保に資するものとする。

施設の種類 大規模小売店舗

施設の建設場所 佐賀県

(地元農家の雇用の確実性)

第3条 乙は従業員について、別紙雇用計画書のとおり地元農家より採用し、地域の農家所得の向上安定に努めるものとする。

(その他)

第4条 この協定に定めのない事項又はこの協定について疑義が生じたときは、農地法等の趣旨に基づき、甲・乙両者協議のうえ、円滑な解決を図るものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、両者記名押印のうえ各自1通を保有する。

平成 年 月 日

甲

乙

雇 用 計 画 書

- 1 当該店舗の雇用については、地元農業従事者及びその世帯員から優先的に採用するものとする。
- 2 当該店舗での従業員の予定は、概ね 名とし、その内約 %(名)程度を地元農家採用とする。

- 3 全体雇用計画 単位：人、%

	雇 用 先			計
	地元農家	その他地元	本 社	
計				
割 合				

- 4 年度別地元農家雇用計画(年度累計)

	初 年 度	2 年 度	3 年 度
年度別雇用計画 a		()	()
内地元農家雇用 b		()	()
割 合 b/a		()	()